

フランチャイズ契約の要点と概説



Universal Home

作成日 2021年7月1日

一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 正会員

株式会社ユニバーサルホーム

フランチャイズ契約のご案内

株式会社ユニバーサルホーム
〒104-0032
東京都中央区八丁堀二丁目7番1号
八丁堀サンケイビル5階
所属部門 FC部FC課
氏名 佐藤 旬
TEL：03-5542-3114
FAX：03-5542-3146

本資料は、これからフランチャイズシステムに加盟されようとしている方々のために、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会の要請に基づき、中小小売商業振興法（以下、小振法という）及び中小小売商業振興法施行規則（以下、施行規則という）並びにフランチャイズシステムに関する独占禁止法上の考え方について（以下、フランチャイズガイドラインという）、に従って当社が作成したものです。

フランチャイズ契約に際しては、この案内だけでなくできる限りたくさんの資料を読んだり、第三者にも相談したりするなど、十分に時間をかけて判断してください。もし不明な点や、この案内にないことでも確認したいこと等があれば、ご遠慮なく当社にお問い合わせください。

またフランチャイズシステム一般のことや、フランチャイズ契約についての注意点等についてお知りになりたい方は、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会へお問い合わせください。

一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会
〒105-0001
東京都港区虎ノ門三丁目6番2号
TEL：03-5777-8701

この案内は2021年7月1日に作成され、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会に提出しているものです。

なお本資料は、当社の責任において作成したものであり、内容について提出先の承認を受けたものではありません。加盟に際して調査すべき資料については、加盟されようとしている方が事前に自ら確認をしていただくことが必要です。

ユニバーサルホームフランチャイズチェーンへの加盟を希望される方へ ～フランチャイズ契約を締結する前に～

この度は、当社のフランチャイズシステムへの加盟をご検討いただきまして、誠にありがとうございます。ごさいます。

当社は「ユニバーサルホーム」の名のもとに、住宅販売施工のユニバーサルホームフランチャイズシステムを展開しております。

当フランチャイズチェーンの店舗は、住宅販売施工の永年の経験と研究によって開発した経営ノウハウ・運営システム・住宅販売システム・施工ノウハウ等で統一され、お客様に安心してご契約いただき今日まで発展してまいりました。

フランチャイズチェーン運営で一番大切なことは、「統一性」です。お客様にご契約いただくためには、お客様の信頼を得なくてはなりません。そのためには、どの店舗を利用しても同じ商品、同じサービスを受けられることが必要です。

これを実現するため、ユニバーサルホームフランチャイズチェーンの経営に参加する方々には、フランチャイズ契約等で定めたルールを守ることをお約束いただきます。最初からユニバーサルホームとは異なる独自の経営手法を重視され、ユニバーサルホームのノウハウ、システム、イメージ等にとらわれない経営を希望される方には、ユニバーサルホームフランチャイズチェーンへの加盟をお勧めできません。

当フランチャイズチェーンは、当社と加盟店のそれぞれの役割分担が明確になっています。当社はノウハウ、商品の開発等のシステムの整備を行い、データ管理、店舗指導、広告宣伝等加盟店が単独で行うことが困難な業務を一手に引き受けるために多額の費用を支出しています。一方、加盟店は本部の提供するこれらのシステムを活用して経営を行います。

このように分担を明確にした上で、それぞれの役割を忠実、かつ積極的に果たすことがユニバーサルホーム事業の経営成功の鍵なのです。

ユニバーサルホームの店舗経営をされるご加盟者の成功が当社の成長の源でありますので、当社の経営努力は加盟店の業績向上のための支援が中心となります。この意味で加盟店と当社は共存共栄の関係にあるといえます。

目 次

項目	頁数	法(中小小売商業振興法)及び規則 (中小小売商業振興法施行規則)	公正取引委員会 ガイドライン
フランチャイズ契約のご案内	2		
ユニバーサルホームフランチャイズチェーンへの 加盟を希望される方へ	3		
第1部 株式会社ユニバーサルホームとユニバーサルホーム フランチャイズシステムについて	6		
1. わが社の経営理念			
2. 本部の概要 社名・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている 事業の種類・事業の開始・主要株主・主要取引銀行・ 従業員数・本部の子会社の名称及び事業の種類・所属 団体・沿革等	7	規則第10条第2項 規則第10条第5項 規則第10条第1項 規則第10条第3項	
3. 会社組織図	10		
4. 役員一覧	10	規則第10条第1項	
5. 直近3事業年度の貸借対照表及び損益計算書	11	規則第10条第4項	
6. 加盟店数・上棟数推移	12	規則第10条第6項 規則第11条第6項イ	
7. 加盟者の店舗に関する事項 ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した 加盟者の店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係 る店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に更新されなかった契 約に係る加盟者の店舗数	13	規則第11条第6項ロ 規則第11条第6項ハ 規則第11条第6項ニ	
8. 訴訟件数	13	規則第10条第7項	
第2部 フランチャイズ契約の要点			
1. 契約の名称等	14		
2. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 ①金銭の額 ②性質 ③徴収の時期 ④徴収方法 ⑤当該金銭の返還の有無及び条件	14	法11条1項 規則第11条第1項イ～ホ	2-(2)-ア③
3. オープンアカウント等	14	規則第10条第13号	3-イ-②
4. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 ①加盟者に販売又はあつせんする商品の種類 ②商品代金の支払方法	14	法11条2項 規則第11条第2項イ,ロ	2-(2)-ア① 3-(1)-ア 3-イ-(3)
5. 経営の指導に関する事項	15	法11条3項 規則第11条第3項イ～ハ	2-(2)-ア②
6. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項	16	法11条4項 規則第11条第4項イ,ロ	
7. 契約期間、契約の更新及び契約解除に関する事項 ①契約期間 ②契約の更新の要件及び手続き ③契約解除の条件及び手続き ④契約解除によって生じる損害賠償の額又は算出方 法、その他義務の内容等	16	法11条5項 規則第11条第5項イ～ハ	2-(2)ア⑦イ④

8. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 ①お支払いいただく金銭の額又は算出方法 ②金銭の性質 ③支払の時期 ④支払方法	17	規則第10条第12項 規則第11条第7項イ～ニ	2-(2)-ア④
9. 店舗の営業時間・営業日・休業日	17	規則第10条第8項	
10. テリトリー権の有無	18	規則第10条第9項	2-(2)-ア⑧
11. 競業禁止義務の有無	18	規則第10条第10項	3-(1)-ア
12. 守秘義務の有無	18	規則第10条第11項	
13. 店舗の構造と内外装についての特別義務	18	規則第10条第16項	
14. 契約違反をした場合の違約金、 その他の義務に関する事項等	18	規則第10条第17項	2-(2)-ア⑥
15. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等	18		
後記1. 「フランチャイズ契約締結のためのチェック リスト」説明確認書	19		

第1部 株式会社ユニバーサルホームと

ユニバーサルホームフランチャイズシステムについて

1. わが社の経営理念

「万有の英知を集結し、人と地球にやさしい家づくりを目指す」

これがユニバーサルホームの経営理念です。当社は地元工務店を加盟店とし、日本全国にフランチャイズ網を広げております。地元工務店の強みである地域密着性に、大手の持つスケールメリットを加えて住宅産業の新勢力となり、全国のお客様にご好評をいただいております。

私達はどの加盟店で施工しても品質に差の生じない、上質の省コスト住宅を提供しております。そして常にお客様のニーズに合った住宅を開発してまいります。私達はあらゆる人々の健康への配慮をおこたりません。バリアフリーや高気密・高断熱住宅に加え、シックハウスについても研究を重ね、対策を講じております。更にグローバルな視点から地球環境問題に取り込み、資源を有効活用する「地熱床システム」を採用する等、たゆまぬ努力を続けております。

ユニバーサルホームは設立以来、順調に成長してまいりました。今後も加盟店と共に成長し続けていく所存でございます。

2. 本部の概要

2021年7月1日現在

- (1) 社 名 株式会社ユニバーサルホーム
- (2) 所 在 地 〒104-0032
東京都中央区八丁堀二丁目7番1号
TEL：03-5542-3111（代表）
FAX：03-5542-3140
URL：<https://www.universalhome.co.jp/>
- (3) 資 本 金 4億9,180万円
- (4) 設 立 1995年5月11日
- (5) 事 業 内 容 住宅施工販売のフランチャイズ加盟店の指導育成、住宅の設計と開発、
資材販促品の販売、住宅の販売
- (6) 事業の開始 1995年9月
- (7) 主要株主 株式会社 飯田産業
- (8) 主要取引銀行 三菱UFJ銀行、りそな銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、
横浜銀行
- (9) 従業員数 197名
- (10) 所属団体名 一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 正会員
一般社団法人 日本建築学会
一般社団法人 プレハブ建築協会
一般社団法人 日本木造住宅産業協会
全国低層住宅労務安全協議会
GS世代研究会 幹事企業
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会
公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 正会員

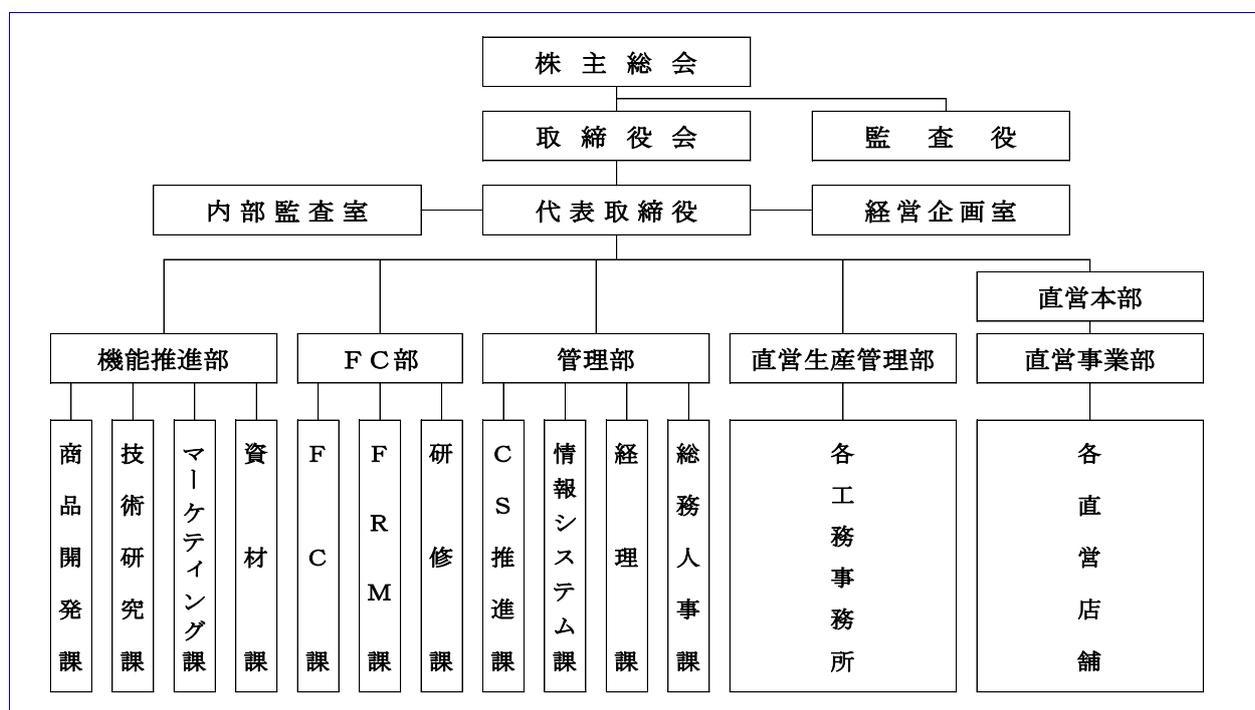
【沿革】

1995年	5月	会社設立
1996年	5月	加盟店100店を達成
	8月	上棟棟数・累計1,000棟達成
1997年	1月	日経BP社「日経ベンチャー」誌上 「ベンチャーオブザイヤー（未公開企業部門）」受賞
1999年	8月	上棟棟数・累計10,000棟達成
	9月	日本証券業協会に株式を店頭登録（ジャスダック上場）
2001年	2月	上棟棟数・累計15,000棟達成
2002年	2月	地熱床システムを搭載した熱環境に強い環境共生型省エネ住宅『熱強の家』発売
2003年	1月	上棟棟数・累計20,000棟達成
	2月	「24時間換気システムと温水式床暖房」を標準装備した『クラス・ワン』発売
	7月	都市部のニーズにも対応できる三階建て住宅『スリーエフ』発売
2004年	4月	次世代省エネルギー基準をクリアーした高性能住宅『クラス・ワンネクスト』発売
	5月	「ユニバーサルホーム静岡南店」を静岡県静岡市にオープン
	6月	開放的な中庭のある家『ドリーム・コート』発売
	11月	シンプルモダンな高いデザイン性が特徴の大空間の家『ビー・スタイル』発売 「一階全室床暖房システム」をリリース
2005年	1月	こだわりのある平屋住宅『フラット・ワン』発売
		新しい住まい方とデザイン性を融合した二世帯住宅『ウィズ・ハート』発売
	3月	「ユニバーサルホーム平塚店」を神奈川県平塚市にオープン
	4月	上棟棟数・累計25,000棟達成
	10月	「ユニバーサルホーム島田店」を静岡県島田市にオープン
12月	無垢材の質感・風合いにこだわった頑丈な木の住まい『ナチュラル・ノエル』発売	
2006年	1月	全室に“造りつけ収納”を標準装備した収納満載の家『アィム・クローゼ』発売
	4月	「ユニバーサルホーム中央林間店」を神奈川県座間市にオープン
	8月	健康かつ美しくいるための美容と健康の家『ヘルシオン』発売
2007年	3月	家族の幸せづくりがいっぱいの家『クラス・ワン ファミリー』発売
	6月	ゆとりと機能美の家『クラス・ワン スマートライフ』発売
	12月	快適のワンフロア住宅『クラス・ワン ワンストーリー』発売
2008年	1月	上棟棟数・累計30,000棟達成
	4月	「ユニバーサルホーム札幌東店」を北海道札幌市にオープン
	6月	太陽光の家『SOLA・IRO（ソラ・イロ）』発売
	7月	家族のつながりをデザインする家『ココフィール』発売
2009年	6月	長期優良住宅対応の家『ユーネクスト』発売
	8月	家族が育つ家『フライ デイ』発売
		「ユニバーサルホーム札幌豊平店」を北海道札幌市豊平区にオープン
	10月	ユニバーサルホーム、6ブランド14プランがミキハウス子育て総研「子育てにやさしい住まい」の認定を取得
11月	「ユニバーサルホーム厚木店」を神奈川県厚木市にオープン	
2010年	1月	家族を楽しむ家『クラス・ワン タイルスタイル』発売

	3月	ちょうどいい すごくいい家『U.』発売
2011年	4月	家族がつどう3階建ての家『T s u ・ d o ・ i (つどい)』発売 家族が心地よく支え合う二世帯の家『ウィズ・ハート～3世代しあわせハウス～』発売
	7月	暮らしのゆとりを育む6層の家『シックスプラス』発売
	9月	土間のある家『ドマーチェ』発売
2012年	3月	スマートハウス『SOLA・IROスマート』発売
	10月	地震・津波に強い基礎『地熱床システム』が2012年度グッドデザイン賞を受賞
	11月	センターキッチンで回遊できる、家族の気配を感じる住まい『ルビオス』発売
2013年	10月	ネット・ゼロ住宅の普及を促進した環境配慮型住宅『ソラ・イロ+』が2013年度グッドデザイン賞を受賞
2014年	5月	「ユニバーサルホーム札幌南店」を北海道札幌市中央区にオープン
	7月	災害から子供たちを守る基礎『地熱床システム』がキッズデザイン賞を受賞
	10月	子育てと収納提案住宅『K i d u k i (きづき)』が2014年度グッドデザイン賞を受賞
2015年	3月	太陽光の家『SOLA・IRO (ソラ・イロ)』が、ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2014を受賞
	4月	20周年記念商品『K i d u k i (きづき)』全国発売 上棟棟数・累計40,000棟達成
	10月	自然と家族がつながる家『ビー・コンフィ』発売
2016年	4月	「ユニバーサルホーム藤枝店」を静岡県藤枝市にオープン
	6月	暮らしのエネルギーを大幅に削減しながら快適な暮らしを実現したネット・ゼロ・エネルギーハウス『ソラ・イロZEH』発売
	8月	ライフスタイルに合わせて暮らせる+αの空間を提案した平屋住宅『アルファヴィータ』発売 大人も子どももちょうどいい家『フェリーチェロ』発売
2017年	4月	「ユニバーサルホーム武蔵野店」を東京都武蔵野市にオープン
	6月	家族とともに暮らしを楽しむ家『MUKU・NUKU (ムク・ヌク)』発売
	7月	「ユニバーサルホーム沖縄店」を沖縄県那覇市にオープン
2018年	1月	「ユニバーサルホーム立川店」を東京都立川市にオープン
	4月	ハイリビングのある豊かな暮らしを楽しむ住まい「ラビスタ」発売
2018年	9月	「ユニバーサルホーム大宮店」を埼玉県さいたま市にオープン
	11月	「ユニバーサルホーム北杜店」を山梨県北杜市にオープン 内と外をつなぎ暮らしを広げる住まい「ドマーチェテラスエディション」発売
2019年	1月	「ユニバーサルホーム横浜平沼店」を神奈川県横浜市にオープン
2020年	5月	「ユニバーサルホーム清水店」を静岡県静岡市清水区にオープン

3. 会社組織図

2021年7月1日現在



4. 役員一覧

2021年7月1日現在

代表取締役社長	千葉 雄二郎
取締役	横山 真司
取締役	渡邊 雄士
監査役	大山 知伸

5. 直近3事業年度の貸借対照表

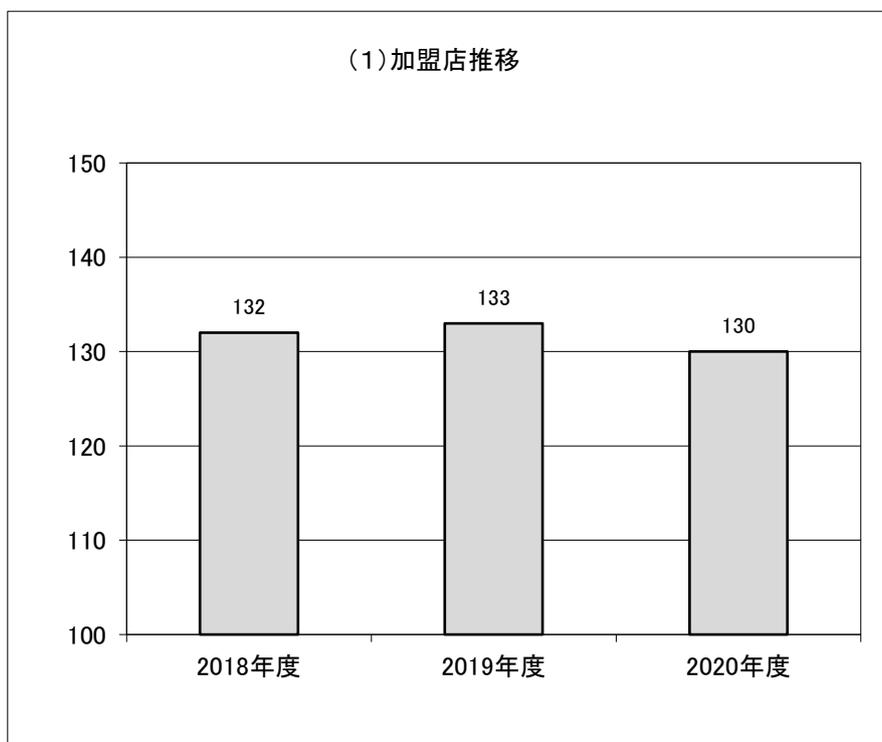
第24期決算公告				損益計算書の要旨	
令和元年6月6日 東京都中央区八丁堀2丁目7番1号				(自 平成30年 4月 1日)	
株式会社 ユニバーサルホーム				(至 平成31年 3月 31日)	
代表取締役社長 兼井 雅史					
貸借対照表の要旨(平成31年3月31日現在) (単位:百万円)				損益計算書の要旨 (単位:百万円)	
科目	金額	科目	金額	科目	金額
流動資産	2,746	流動負債	2,099	売上高	8,428
固定資産	1,006	固定負債	250	売上原価	5,802
		負債合計	2,349	売上総利益	2,626
		株主資本	1,403	販売費及び一般管理費	2,222
		資本金	491	営業利益	403
		資本剰余金	489	営業外収益	30
		資本準備金	34	営業外費用	2
		利益剰余金	422	経常利益	431
		利益準備金	22	特別利益	0
		その他利益剰余金	399	特別損失	36
		純資産合計	1,403	税引前当期純利益	395
資産合計	3,753	負債・純資産合計	3,753	法人税、住民税及び事業税	61
				法人税等調整額	△ 29
				当期純利益	363

第25期決算公告				損益計算書の要旨	
令和2年6月5日 東京都中央区八丁堀2丁目7番1号				(自 平成31年 4月 1日)	
株式会社 ユニバーサルホーム				(至 令和 2年 3月 31日)	
代表取締役社長 兼井 雅史					
貸借対照表の要旨(令和2年3月31日現在) (単位:百万円)				損益計算書の要旨 (単位:百万円)	
科目	金額	科目	金額	科目	金額
流動資産	2,933	流動負債	2,030	売上高	9,054
固定資産	834	固定負債	180	売上原価	6,405
有形固定資産	522	負債合計	2,211	売上総利益	2,648
無形固定資産	39	株主資本	1,556	販売費及び一般管理費	2,363
投資その他の資産	272	資本金	491	営業利益	285
		資本剰余金	489	営業外収益	29
		資本準備金	34	営業外費用	9
		利益剰余金	574	経常利益	305
		利益準備金	26	特別利益	0
		その他利益剰余金	548	特別損失	2
		純資産合計	1,556	税引前当期純利益	303
資産合計	3,767	負債・純資産合計	3,767	法人税、住民税及び事業税	53
				法人税等調整額	64
				当期純利益	184

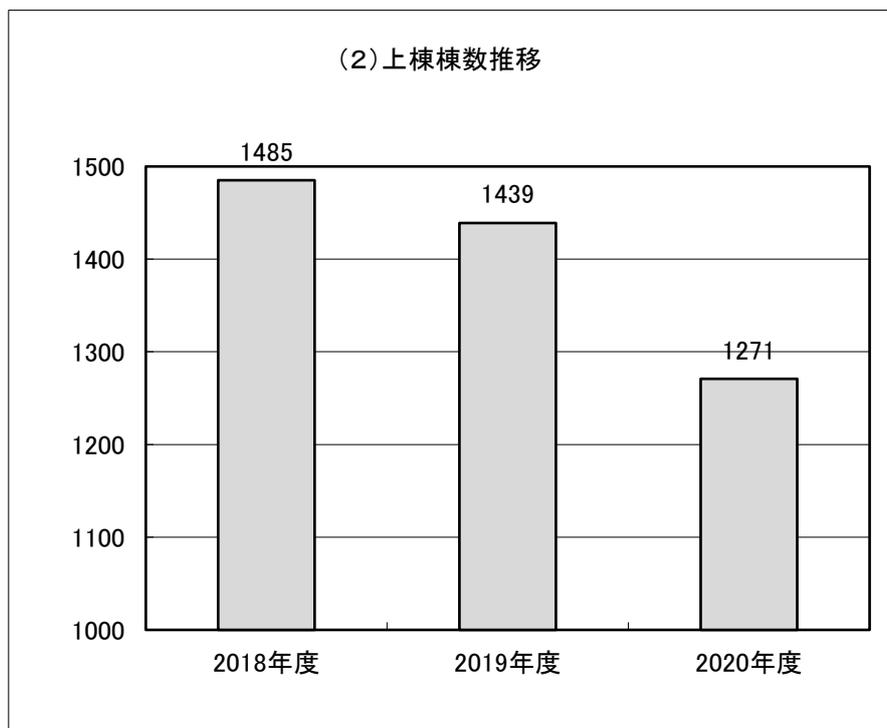
第26期決算公告				損益計算書の要旨	
令和3年6月7日 東京都中央区八丁堀2丁目7番1号				(自 令和 2年 4月 1日)	
株式会社 ユニバーサルホーム				(至 令和 3年 3月 31日)	
代表取締役社長 千葉 雄二郎					
貸借対照表の要旨(令和3年3月31日現在) (単位:百万円)				損益計算書の要旨 (単位:百万円)	
科目	金額	科目	金額	科目	金額
流動資産	3,185	流動負債	2,045	売上高	9,000
固定資産	819	固定負債	196	売上原価	6,419
有形固定資産	494	負債合計	2,241	売上総利益	2,580
無形固定資産	33	株主資本	1,762	販売費及び一般管理費	2,219
投資その他の資産	290	資本金	491	営業利益	360
		資本剰余金	489	営業外収益	28
		資本準備金	34	営業外費用	1
		利益剰余金	781	経常利益	387
		利益準備金	37	特別利益	11
		その他利益剰余金	744	特別損失	14
		純資産合計	1,762	税引前当期純利益	384
資産合計	4,004	負債・純資産合計	4,004	法人税、住民税及び事業税	84
				法人税等調整額	△ 19
				当期純利益	320

6. 加盟店数・上棟数推移

(1) 加盟店推移



(2) 上棟数推移



7. 加盟者の店舗に関する事項

- ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の店舗数

年度	新規に営業を開始した加盟者の店舗数
2018年度	5
2019年度	3
2020年度	0

- ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る加盟者の店舗数

年度	契約を途中で終了した加盟者の店舗数
2018年度	1
2019年度	2
2020年度	3

- ・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数

年度	更新された加盟者の店舗数	更新されなかった加盟者の店舗数
2018年度	17	1
2019年度	26	0
2020年度	41	4

8. 訴訟件数

直近5事業年度の各事業年度内に加盟者又は加盟者であった者から提訴された訴えの件数及び当社より提訴した訴えの件数

年度	加盟者又は加盟者であった者から提訴された訴えの件数	当社より提訴した訴えの件数
2016年度	0	0
2017年度	0	0
2018年度	0	0
2019年度	0	0
2020年度	0	0

第2部 フランチャイズ契約の要点

1. 契約の名称等

ユニバーサルホームフランチャイズチェーン加盟契約

2. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項

①金銭の額

加盟金 350万円（税別）

②性質

- ・ 契約時に一時に開示するノウハウ
- ・ 商標等マークの使用権
- ・ その他加盟契約に基づき本部より許諾する権利に対する基本対価

③徴収の時期

加盟金は基本的にフランチャイズ契約の締結時に納めていただきます。

④徴収の方法

本契約調印と同時に本部が指定する銀行口座にお振込いただきます。

⑤当該金銭の返還の有無及び条件

加盟金は中途解約、契約満了いずれの場合も、又いかなる理由があっても返還されません。

3. オープンアカウント等

原則として実施していません。

4. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

①加盟者に販売又はあつせんする商品の種類

- ・ 制服
- ・ チラシ、販促品各種
- ・ 営業マニュアル類
- ・ 技術マニュアル類
- ・ 住設機器
- ・ 建築資材
- ・ 照明器具

※商品構成表は契約後にお渡しいたします。

材料・副資材はすべて本部の定める標準仕様規格に合格したもので、本部の承認を受ければ、本部又は本部の指定業者以外から購入できます。

②商品代金の支払方法

本部から仕入れた資材の代金は月末で締切り後90日以内に、又その他の物品の代金は月末で締切り後30日以内に、本部が指定する銀行口座にお振込ください。締切日とその代金の支払期日は次のとおりです。

	締切日	支払期日
〈資材〉	月末	翌々翌月末日まで
〈その他〉	月末	翌月末まで

5. 経営の指導に関する事項

①加盟に際しての研修等実施の有無

有

②加盟に際し行われる研修の内容

加盟以後、下記の研修を受講していただき、各種ノウハウを習得していただきます。

1. オーナー
2. 店長
3. 営業
4. 技術
5. コンピューター
6. 新入社員

③加盟店に対する継続的な経営指導の方法及びその実施回数

ア. フィールドリレーションマネージャーによる巡回指導

本部のフィールドリレーションマネージャーが、定期的に面談（訪問若しくはWeb会議にて）を実施し、経営管理、集客受注増加等店舗経営の全般にわたって指導します。

イ. 個別指導

個別指導の主となる指導項目は次のとおりです。

- a. 実績（契約・上棟・引渡の進捗報告管理、入金・粗利の管理）
- b. 教育・人材育成（店長・営業・工務等）
- c. 採用（募集活動方法→新卒、若手、中堅・面接方法、見極め方）
- d. 現場（施工管理・品質管理・工期管理・クレームの対応）
- e. 人材・組織（適切な人員体制・組織）
- f. 給与（給与体系…基本・歩合・年俸）
- g. 経理・財務（資産・利益・入金・支払条件）
- h. 店舗展開（加盟エリア・複数店）
- i. 中長期展望（経営計画・展望の伝え方）
- j. 社内コミュニケーション
- k. 内部管理体制（書類管理内部管理帳票・業務フロー入出金/受発注/買掛等・OA化）
- l. 統括部長（役割・リーダーシップ・法人の実績・教育）

- m. 福利厚生（就業規則 休日、勤務時間等）
- n. F C部への要望
- o. オーナーの健康管理

ウ. 集合指導

a. 会議

- ・オーナー会 年1回
- ・地区会議 年1回
- ・グラントコンベンション年1回

b. 研修

- ・営業研修
- ・工務研修
- ・店長研修
- ・新入社員研修
- ・コンピューター研修

6. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項

①当該使用させる商標、商号その他の表示

商標登録 第 4054571 号

商標登録 第 4440772 号



ユニバーサルホーム

②当該表示の使用についての条件

上記のマークとロゴは、ユニバーサルホームF Cの経営を目的とすること以外に使用してはいけません。

フランチャイズ契約が終了したときは、ただちにこれらのマーク、ロゴの使用を中止し、車輛、造作物等に表示されたマーク、ロゴ等を抹消しなければなりません。

7. 契約期間、契約の更新及び契約解除に関する事項

①契約期間

契約期間は契約締結の日から満3ヶ年です。

②契約の更新の要件及び手続き

契約満了3ヶ月前までの書面による双方の意思確認の上、原則5年間の更新となります。ただし、加盟契約の各条項を積極的に履行し、更新時において新規加盟条件を満たしていることが条件となります。

③契約解除の条件及び手続き

・本部又は加盟店のいずれか一方に契約更新の意思なき場合は、契約は終了するものとし

ます。

- ・本部は加盟店に加盟契約書記載の解除事由に該当する違反があった場合は、契約を解除することができます。
- ・破産、不渡処分、差押、仮処分等の事態が生じた場合、相手方に催告をしないで、ただちに契約を解除することができます。

④契約解除によって生じる損害賠償の額又は算定方法、その他義務の内容等

- ・ユニバーサルホームF Cのマーク、ロゴ等の使用をただちに中止し、看板等の表示物、マニュアル等、本部から貸与されたものいっさいを本部へ返却していただきます。
- ・契約を解除された加盟者は、ユニバーサルホームF Cの事業と類似した事業を行ってはいならないことになっています。
- ・契約解除の原因となった行為によって、及び契約の前後にユニバーサルホームF Cの信用を著しく傷付けた行為によって、本部が被った損害額について、賠償を請求することがあります。

8. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項

①お支払いいただく金銭の額又は算定方法（税別）

- ・ロイヤリティ固定 30万円／月
変動 前年度の実績に応じ1, 700～2, 200円／㎡（延床面積）
- ・電波広告料16万円／月～（※地域によって異なります。）

②金銭の性質

- ・ロイヤリティは下記の対価として納めていただきます。
 - a. ノウハウ・システムの継続的使用
 - b. 本部が継続的に行う指導、技術援助等
- ・電波広告料は、ユニバーサルホームフランチャイズチェーン全体及び加盟者の位置する地区で実施する共同の広告等販売促進費にあてられます。

③支払の時期

ロイヤリティ、電波広告料とも毎月末日を締切りとし、翌月末日までに本部に納めていただきます。

④支払方法

いずれも、本部が指定する銀行口座に振込んでいただきます。

9. 店舗の営業時間・営業日・休業日

規定はございません。

10. テリトリー権の有無

①販売施工テリトリー

販売施工に関する地域については、原則取り決めはありません。

②広告宣伝テリトリー

加盟店が単独で行う広告宣伝地域は、本部と加盟店との間で取り決めたテリトリー内とさせていただきます。

11. 競業禁止義務の有無

競合するおそれのある事業、又は住宅関連事業に関するフランチャイズチェーンのフランチャイザーとしての活動をしてはいけません。

12. 守秘義務の有無

提供された資料・情報が相手方の企業機密であること認識し、これら資料・情報を慎重に扱い、加盟契約期間中は勿論、契約終了後といえども他の第三者に漏洩してはいけません。直接・間接を問わず、人的若しくは資本的関係のある法人が他の住宅フランチャイズチェーン事業を運営する場合も同じです。

13. 店舗の構造と内外装についての特別義務

ユニバーサルホームフランチャイズチェーンの店舗イメージ統一のため、店舗の構造、内外装（デザインカラーも）設備、器具、備品は標準店舗内外装仕様に従って工事又は備え付けていただきます。その工事代、備品等購入代金は加盟者が負担することになっています。

14. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等

①ロイヤリティの不正申告が行われた場合は、法人基本契約書第7条で定められた金額の10倍の金額を支払っていただきます。なお相応の期間をもって正確な申告を拒み、支払を拒否する場合の対応は法人基本契約書第28条にて定めます。

②本加盟契約に違反した行為を行い、損害を与えた場合はその損害額をお支払いいただきます。

15. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等

補償制度はありません。

後記1. 「フランチャイズ契約のためのチェックリスト」説明確認書

項目	頁数	確認 年月日	確認印	
			説明者	加盟希望者
フランチャイズ契約のご案内	2			
ユニバーサルホームフランチャイズチェーンへの 加盟を希望される方へ	3			
第1部 株式会社ユニバーサルホームとユニバーサルホーム フランチャイズシステムについて	6			
1. わが社の経営理念				
2. 本部の概要 社名・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている事業の 種類・事業の開始・主要株主・主要取引銀行・従業員数・本部の 子会社の名称及び事業の種類・所属団体・沿革等	7			
3. 会社組織図	10			
4. 役員一覧	10			
5. 直近3事業年度の貸借対照表及び損益計算書	11			
6. 売上・出店状況（直近3事業年度加盟店数の推移）	12			
7. 加盟者の店舗に関する事項 ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者 の店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に更新されなかった契約に係る 加盟者の店舗数	13			
8. 訴訟件数	13			
第1部 フランチャイズ契約の要点				
1. 契約の名称等	14			
2. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 ①金銭の額 ②性質 ③徴収の時期 ④徴収方法 ⑤当該金銭の返還の有無及び条件	14			
3. オープンアカウント等	14			
4. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 ①加盟者に販売又はあつせんする商品の種類 ②商品代金の支払方法	14			
5. 経営の指導に関する事項	15			

6. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項	16			
7. 契約期間、契約の更新及び契約解除に関する事項 ①契約期間 ②契約の更新の要件及び手続き ③契約解除の条件及び手続き ④契約解除によって生じる損害賠償の額又は算出方法、その他義務の内容等	16			
8. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 ①お支払いいただく金銭の額又は算出方法 ②金銭の性質 ③支払の時期 ④支払方法	17			
9. 店舗の営業時間・営業日・休業日	17			
10. テリトリー権の有無	18			
11. 競業禁止義務の有無	18			
12. 守秘義務の有無	18			
13. 店舗の構造と内外装についての特別義務	18			
14. 契約違反をした場合の違約金、 その他の義務に関する事項等	18			
15. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等	18			
後記1.「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」 説明確認書	19			

年 月 日

説 明 者

私_____は、フランチャイズ契約に関する上記すべての項目を説明し、
加盟希望者_____の理解をいただきました。

説明者_____ 印

加盟希望者

私_____は、フランチャイズ契約に関する上記すべての項目について、
説明者_____より説明を受け理解しました。

加盟希望者_____ 印